

# 留学生を採用される企業の皆さまへ

「かがやき・つなぐ」北陸・信州留学生就職促進コンソーシアム(以下,本コンソーシアムという)金沢大学事務局において,貴企業に就職する留学生が在留申請する際に必要な「就職する企業等の提出書類」が簡素化される証明書「参画証明書」を一定条件のもと発行いたします。

発行証明書	参画証明書
在留申請時の優遇措置	就職する企業等の提出書類の簡素化 留学生が「参画証明書」と「プログラム修了証明書」の両方を出入国在留管理局に 提出することによって、「就職する企業等の提出書類」の簡素化を受けられます。 具体的には、貴企業は以下の書類の準備が不要となります。 1) 労働者に交付される労働条件を明示する文書 2) 事業内容を明らかにする資料 3) 直近の年度の決算文書の写し ※在留資格変更に必要な申請書類は下記をご参照下さい。 http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU_NINTEI/zairyu_nintei10.html ※「プログラム修了証明書」は留学生が留学生就職促進プログラムを修了したことを 証明するもので、所属のコンソーシアムより発行され、留学生本人に送付されます。
証明書発行者	金沢大学
発行条件	<ul> <li>①採用留学生が「プログラム修了証明書」を持っていること。</li> <li>②貴企業が留学生採用年度を含め3事業年度にわたり、本コンソーシアムに参画されていること。</li> <li>※本コンソーシアムへの参画とは、以下の活動を指します。</li> <li>1) インターンシップ受入</li> <li>2) 教育プログラムへの講師派遣等の参画</li> <li>3) 積極的な留学生求人や本コンソーシアムセミナーへの参加 など</li> </ul>

以下、発行の流れを説明します。



### 発行の流れ

1

#### 留学生からの提出書類の相談

採用留学生より「企業が準備する書類」について相談がある。

※「企業が準備する書類」については下記を参照

2

#### 3事業年度参画の確認

本コンソーシアムに3事業年度参画について下記問合せ先に確認する。

3

## 3事業年度参画が確認された場合、留学生の「プログラム修了証明書」 (写)を提出

留学生より「プログラム修了証明書」(写)を受取り、本コンソーシアムに提出する。 ※メールでの画像送付でも可

※3事業年度参画が確認できなかった場合及び留学生の「プログラム修了証明書」がない場合、参画証明書の発行は行えません。貴企業で書類を準備する必要があります。

4

#### 参画証明書の発行

本コンソーシアムにて参画証明書を発行し、貴企業へ送付。

5

#### 留学生に送付

貴企業から証明書を採用留学生に送付。

#### 企業が準備する書類

#### 留学生の在留資格変更に際し、企業が準備する書類

- 1) 労働者に交付される労働条件を明示する文書
- 2) 事業内容を明らかにする資料
- 3) 直近の年度の決算文書の写し

※在留資格変更に必要な申請書類は下記を参照

http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU NINTEI/zairyu nintei10.html

#### お問合せ先

「かがやき・つなぐ」北陸・信州留学生就職促進コンソーシアム 金沢大学事務局

Email: kagayaki-jimu@adm.kanazawa-u.ac.jp